

普通倉庫保管料率表

令和7年7月1日

東陽倉庫株式会社

普通倉庫保管料率表

１．適用規定

- (1) 基本料率表に記載のない貨物については、類似貨物の料率を適用します。
- (2) 保管料は暦日によって１日から１０日までと、１１日から２０日までと、２１日から月末までとをそれぞれ一期として計算します。
- (3) 従価率による算出は寄託申込価格（寄託申込価格が不適当と認められるときは時価によります）により、従量率による算出は正常な重量または体積によります。
- (4) 重量は１、０００キログラムをもって１トンとし、体積は１．１３３立方メートルをもって１トンとします。
- (5) トン数は重量、体積いずれか大なる方によります。
- (6) 保管料は従価率と従量率とによって算出合算した金額の上下それぞれ５％の範囲内とし、銭位をもって四捨五入します。
- (7) 請求各口につき５０銭未満の端数があるときはその端数を切り捨て、５０銭以上１円未満の端数があるときはその端数金額を１円として計算します。
- (8) 請求一口の保管料総額が１、０００円に満たないときは１、０００円とします。

２．基本料率（一期料率）

分類	品 目		従 価 率	従 量 率
			1,000 円に付	1 トンに付
穀 飼 類	米	(1)国内産米	0.79	230
		(2)輸入米	1.45	230
	麦		0.79	210
	豆類	(1)コーヒー・ココア豆	2.04	438
		(2)その他	2.66	300
	粉 類		1.58	247
	飼 料 ミ ー ル 類		1.83	320
農 林 水 産 品	そ の 他 飼 料		1.83	250
	農 産 物		1.71	320
	製 造 た ば こ		0.75	330
	た る 詰 葉 た ば こ	(1)国内産	0.76	160
		(2)外国産	0.70	170
	箱詰その他 葉 た ば こ	(1)国内産	0.76	140
		(2)ギリシャ・インド・タイ産	0.70	180
		(3)トルコ産	0.70	210
		(4)その他外国産	0.70	160
	木 材		1.10	320
	水 産 品		1.71	850
砂糖類	砂 糖	(1)分蜜糖	1.71	260
		(2)その他	1.71	380
食 料 工業品	缶 詰		2.04	342
	雑食料品・ 飲 料	(1)ビール	1.73	280
		(2)その他	2.66	320
織 維 製 品	織 物 ・ 同 製 品 ・ 毛 糸		1.23	550
	撒 扱 織 物		1.23	970
	綿 ・ 合 化 織 ・ そ の 他 糸		1.23	440
織 維 原 料	生 糸		0.88	470
	綿 花		1.25	170
	麻 類		1.25	247
	化 織 綿		1.25	190
	毛 類		1.23	470
紙・ パルプ 類	紙 類		1.71	500
	巻 取 紙		1.71	360
	パ ル プ		1.71	270

分類	品 目		従 価 率	従 量 率
			1,000 円に付	1 トンに付
金 属 ・ 機 械 類	地 金		1. 1 0	2 9 0
	鉄 材 ・ 鉄 製 品		1. 7 1	1 5 2
	金 物 製 品	(1) 洋食器・空缶類	1. 1 0	3 9 0
		(2) その他	1. 1 0	1, 1 7 0
	自 動 車 ・ 車 輦		1. 7 3	5 5 0
	機 械 ・ 器 具 ・ 部 品	(1) 家庭用電気・ガス石油器具	2. 0 0	4 2 0
		(2) 事務用・精密機械類	2. 5 3	9 4 0
		(3) その他	2. 6 6	8 1 0
肥料類	化 学 肥 料		2. 3 7	1 6 0
	そ の 他 肥 料		1. 2 5	2 9 0
化 学 工 業 品	薬 品 類	(1) 医薬品	1. 6 7	5 7 0
		(2) ソーダ灰	2. 0 4	3 9 0
		(3) その他	2. 0 4	3 9 0
	染 料 ・ 塗 料		2. 0 4	6 7 0
	化 学 製 品	(1) 化粧品	1. 7 3	6 8 0
		(2) 洗剤類	1. 7 3	3 4 0
		(3) 汎用合成樹脂素材	1. 7 3	6 2 0
		(4) 高機能合成樹脂素材	2. 6 6	7 0 4
		(5) 合成樹脂成型加工品	2. 9 5	3 5 0
	油 脂 ・ ろ う 類		2. 6 6	7 0 0
窯業品	板 ガ ラ ス		1. 7 1	5 4 2
ゴ ム 類	ゴ ム 製 品		2. 8 4	4 7 0
	ゴ ム 原 料	(1) 生ゴム	1. 7 3	6 0 0
		(2) 合成ゴム	1. 7 3	5 5 0
皮革類	皮 革		1. 7 1	1, 2 4 7
鈹産品	高機能鈹産品（高純度シリコーン）		1. 7 1	4 0 0
	鈹 物 、 土 石 、 カ オ リ ン		1. 6 2	4 0 0
雑 品	雑 品		4. 3 8	5 8 0

３． 割増料率

(1) 下記貨物には、基本料率に次の割増率を付加します。

なお、割増が重複する場合は、各割増率を合算して基本料率に乘じます。

イ．保税貨物 基本料率の 3 割増以内

ただし、無税品は基本料率の 1 割増とします。

ロ．定温倉庫蔵置貨物 基本料率の 8 割増以内

ハ．くんじょう倉庫蔵置貨物 基本料率の 2 割増以内

ニ．消防法等の危険物

(イ) 消防法の規定による危険等級Ⅰ及びⅡの危険物

並びに危険等級Ⅲの危険物のうち第 4 類第二石油類

基本料率の 30 割増以内

同上 危険等級Ⅲの危険物（第 4 類第二石油類を除きます） 基本料率の 10 割増

同上 指定可燃物（特別の設備を要したものに限ります）

(Ⅰ) 損害保険料率算定会の決定による危険品 基本料率の 5 割増

(Ⅱ) 同 上 普通品 基本料率の 3 割増

(ロ) 高圧ガス取締法の規定による高圧ガス 基本料率の 30 割増以内

(ハ) 損害保険料率算定会の決定によるA級危険品	基本料率の2割増
同 上 B級危険品	基本料率の5割増
同 上 特別危険品	基本料率の10割増

(イ)、(ロ)、(ハ)の割増は合算せず、いずれか大なる方を適用します。

- (2) 酒税又はたばこ税未納貨物、遭難貨物、特大品、荷造不完全・積載不適・積載制限・小口貨物、有毒性・汚損性・強臭性貨物又はばら貨物については、基本料率による料金のほかに、寄託者と協議の上決定した金額を申し受けます。

4. 割引料率

- (1) 同一荷主からの1回の寄託引受において、同一貨物の量が3,000トン以上の場合、全量について基本料率の5%以内の割引を適用します。
- (2) 野積保管の貨物であって、特に資材または設備を要しない場合は基本料率の2割引以内とします。

5. その他の料金

- (1) 寄託者の要求により特別の事務処理等を行った場合は、次の料金を申し受けます。

イ. 在庫証明書、在庫報告書、送状、温湿度等の調査報告書又はこれらに準ずる諸書類の作成

(イ) 在庫証明書、在庫報告書	:	1件につき	1,000円以内
(ロ) 送 状	:	1件につき	500円以内
(ハ) 温湿度等の調査報告書	:	1件につき	1,000円以内

ロ. 電算機その他の機器を使用して特別な事務処理等を行った場合

: 寄託者との協議の上決定した金額

- (2) 倉庫証券発行等の事務処理を行った場合は、次の料金を申し受けます。

イ. 発行手数料金	:	証券1枚につき	2,000円
ロ. 券面記載内容変更手数料金	:	証券1枚につき	1,000円

寄託者の要求により貨物の検品・検査の立会い、機械による湿度調整、その他貨物の保管に特別の手数又は設備を要した場合は、寄託者と協議の上決定した金額を申し受けます。

6. 消費税の加算

消費税は、1. から5. までによって計算した料金の総額に消費税法に定める税率を乗じた金額を、別途加算の上申し受けます。ただし、保税蔵置場に蔵置中の輸出入貨物に係る料金については、この限りではありません。

加算に当たっては、1. (7)と同様の端数処理を行います。

普通倉庫保管料適用地区

東陽倉庫株式会社

都道府県	地 名
愛知県	名古屋市、小牧市、一宮市、弥富市、海部郡飛島村、丹羽郡大口町、 知多市
静岡県	浜松市
千葉県	市川市
栃木県	芳賀郡芳賀町
神奈川県	相模原市
兵庫県	尼崎市